

障第903号  
平成30年10月3日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者  
各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

平成30年北海道胆振東部地震に関する介護給付費等及び障害児通所給  
付費等の請求の取扱いについて（9月サービス提供分）

このことについて、厚生労働省から別添のとおり事務連絡がありましたのでお知らせ  
します。

所属	健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係長	奥村	担当	山中
電話	058-272-1111 内2616		
FAX	058-278-2643		